

令和6年第2回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和6年3月4日（月）
午前9時00分開会 午後11時43分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 卷 礼 子
4 番 委 員 千 葉 つむぎ
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長兼町民学習課長 淵 野 伸 隆
こども未来課長兼幼児センター長 齊 藤 徹
学校給食センター長 三 橋 公 一
有島記念館長 寺 嶋 弘 道
学校教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 卷 礼 子
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

報告第1号 令和6年度（2024年度）ニセコ町教育費予算（案）の内示について

報告第2号 ニセコ町教育委員会職員の異動について

報告第3号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について

報告第4号 令和5年度（2023年度）ニセコ町教育費予算の補正について

報告第5号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について

報告第6号 教育関係施設等の整備状況について

報告第7号 区域外就学に対する承諾について

報告第8号 区域外就学に対する同意について

報告第9号 学校指定変更申立てによる決定について

議案第1号 令和5年度（2023年度）要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第2号 町内校長の人事内申について

議案第3号 令和6年度（2024年度）教育行政執行方針について

※報告第7号～第9号及び議案第1号～第2号は秘密会の議事として議決し非公開

8. 議 事 の 概 要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第2回教育委員会議定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「3番 巻委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 報告第1号 令和6年度（2024年度）ニセコ町教育費予算（案）の内示について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、担当課長から内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

巻委員：施設のLED化については、これから計画的に進めていく予定ですか。

学校教育課長：基本的には、すべての学校で進めていきたいと考えています。特に、体育館の照明器具が生産を終了しており早急に更新する必要があることから、今年度は中学校の屋内体育館のLED化から進めていく予定です。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第2号 ニセコ町教育委員会職員の異動について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第3号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、担当課長から内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第4号 令和5年度（2023年度）ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

越湖委員：高校寮管理人室を生徒用の居室に再整備するということですが、管理人室は今まではどのように利用していたのですか。また再整備することで、管理人の部屋をどのように対応していく予定ですか。

学校教育課長：現在は管理人が管理人室に入居している形となっていますが、再整備後は

退去いただき、町内の自宅から通勤していただくこととしています。また、管理人室とは別に受付を行う部屋がありますので、今後舎監等が管理業務を行う際は、そこに常駐する形を取りたいと考えております。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第5号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第6号 教育関係施設等の整備状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第7号 区域外就学に対する承諾について」、「日程第9 報告第8号 区域外就学に対する同意について」、「日程第10 報告第9号 学校指定変更申立てによる決定について」、「日程第11 議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、「日程第12 議案第2号 町内校長の人事内申について」の5件については、個人情報の取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第8 報告第7号 区域外就学に対する承諾について」から

「日程第12 議案第2号 町内校長の人事内申について」の5件については、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、会議規則第6条の規定により、「報告第7号」から「議案第2号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第13 議案第3号 令和6年度教育行政執行方針について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：この方針というのは、毎年変更しているものですか。

教育長：方針の大枠についての変更はありませんが、学習指導要領の改訂や町の総合計画の改訂があった際には、それらに合うよう変更を行っています。そのほか、予算的な部分で重点的に取り組むべき事項がある場合には方針に盛り込んでいくような形です。

下田委員：せっかく作った方針ですので、一般の人にも広く見ることができるよう工夫していただきたいと思います。

教育長：町の広報誌やホームページ、教育関係の新聞等でも掲載されるので、一般にも広く見ていただくことができると思います。方針が広く知られるよう、広報をしていきたいと思います。

下田委員：町全体の話にはなりますが、各部署で本当にさまざまな計画や方針が策定されているので、この方針が町のグランドデザインの中にどう位置付けられるのか、ポンチ絵のようなものがあると良いと思いました。せっかく作った計画があまり世に知られていないというのは残念なことだと思います。

教育長：わかりやすくお伝えできるよう、概要版は作成しますので、完成しましたら委員のみなさんにも配布させていただきたいと思います。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第13 議案第3号 令和6年度教育行政執行方針について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：それでは、一度休憩に入ります。

休憩 10時28分

開会 10時40分

教育長：それではここで、ニセコ高等学校の校長より、来年度以降の高等学校の取組についてご説明いただきたいと思います。

・・・ニセコ高等学校校長より説明・・・

教育長：委員のみなさんから、質疑やご意見等ございませんか。

下田委員：今後改革を進めるにあたっては、寮や増加する教員の住宅など、ハード整備が必須だと思いましたが、その辺りの具体的なイメージはありますか。

校長：今年度は道外や道内遠方からも多数の生徒からの出願がありましたが、来年度は関西圏からの生徒募集を開始するなど、来年度以降も遠方から多数の出願があることが予想され、現在の寮では来年度の時点で生徒を収容しきれなくなる可能性があります。そのため早急な寮の整備が必要と考えています。今すぐに寮が建たないとしても、仮設住宅を建設するなど、生徒の居住を保証するための手当をしていく必要があると思います。教員住宅については、どのような対策をとるのが理想かはまだわかりませんが、仮に生徒のために仮設の住宅を建てるのであれば、寮の完成後に仮設住宅を当面の間教員住宅として利用するなど、柔軟な活用ができたかと考えています。教員の増員については数を今からでも見込めるので、計画的にケアしていくことができれば良いと思います。

下田委員：ニセコ町では人材不足というのが地域の課題となっており、高校生の寮もそうですが、卒業後も定住して地域で活躍できる環境整備についても考えていただきたいと思います。仮設住宅の活用等でもよいので、まずは、安心して住める環境づくりが必要です。引き続き、よろしくお願いいたします。

巻委員：これから少子化が進む中で、持続的に生徒を確保できるのかが少し心配に思います。間口を増やしたとしても、結果的に生徒が集まらないという事態に陥らないよう、町と連携して学校の魅力化を進め、町内や後志管内が持つニセコ高校のイメージを大きく変えていくことが重要だと思います。

校長：今年度も近隣の中学校等に高校の説明に赴きましたが、特に中学2年生を対象とした説明会には100人以上の生徒や保護者にお越しいただくなど、現在のニセコ高校の変わっていく姿に大きな関心を持っていただいていることを実感しました。この調子で改革への取組を続けていくことで、高校に対するイメージはある程度変わるのではないかと思います。その中で、高校のイメージを大きく変えるためには、全日制への転換が必要と考えています。

越湖委員：ニセコ高校が、町民が気軽に集えるような場所になると、町にもっと定着していくのではないかと思います。また町内のインターナショナルスクールとの連携を深めることで、全国的にニセコ留学のようなイメージを持ってもらえれば、生徒の持続性にもつながるのではないのでしょうか。町民との壁をもっと低くして、今後も魅力化に取り組んでほしいと思います。

校長：私も、高校が町民にとって価値ある場所にしていきたいと思っています。町民が気軽に高校に来ることができる環境づくりであったり、高校が大学等と連携して、大人が高校の中で学びなおしをできるような場を設けたりなどできればと考えている。高校の取組がまちづくりに生きていることを町民の皆さんにわかってもらうためにも、そのような環境づくりに取りくんでいきたいと思っています。

千葉委員：自分の子どもが将来ニセコ高校に進学することができれば、やりたいことがすぐに見つからないような子でも、多様な学びで進路の選択肢を増やすことができ魅力的だと感じました。

校長：おっしゃる通りで、今の学校教育では早い段階で進路を決めて目標に向かって勉強をするというスタイルをとることが多いですが、そうではなくて、多様な学びの中で新たな自分を見つけていけるような学校にしていけたらと考えています。

教育長：ほかにご意見等ございませんか。

下田委員：全体的な話を聞いていて、やはりハード整備について課題がある印象を受けま

した。町全体として住宅が不足している中で、高校生が卒業後に定住する先がなければニセコ町を出ていくことになってしまうので、寮だけ建設すればよいという話ではないと思います。町内では若い世代が住む場所や家を建てる場所がなくて近隣の町村に流出してしまうといった話も聞きますが、ユニットハウスを活用すれば無駄にはならないですし、町として住宅課題にもっと取り組んでいく必要があると思いました。

教育長：その他、連絡事項等ございませんか。

・・・今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第２回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦勞様でした。